

## 株式会社ナベル 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：妊娠中の母性保護や産休・育休等に関する制度に関する一覧を作成して掲示および妊娠した社員に配布する等して、制度の周知を図る。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 妊娠中の母性保護や産休・育休等に関する制度に関する一覧を作成
- 令和4年4月～ 上記一覧を掲示および妊娠した社員に配布